

5福産交 第27号
令和5年7月10日

各主催者 様

公益財団法人福島県産業振興センター
福島県産業交流館長

ご利用に当たっての留意事項について（通知）

ビッグパレットふくしま（以下「弊館」という。）の運営につきましては日頃からご理解とご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、弊館の利用方法・料金等につきましては利用規約に定めるとおりです。特に留意していただきたい事項につきまして、あらためて下記のとおりお示いたしますので、十分に確認されますようお願いいたします。

記

1 利用する時間を確実に予約してください。

会議で利用される場合（多目的展示ホールを除く。）、会議前の準備から会議後の後片付けまでを含め、最初の入室から最後の退出までが利用時間になります。

展示系の催事で利用される場合及び多目的展示ホールを利用される場合、設営から使用後清掃までを主催者様の責任において実施していただき、これに要する時間をすべて含め、鍵の最初の借受から最後の返却までが利用時間になります。

必要十分な利用時間を予約してください。

なお、利用時間の超過があった場合は、その料金を追加徴収いたします。

2 墨出し、看板設置は利用時間の中で行ってください。

墨出し、看板設置は設営作業です。予約した利用時間の中で実施してください。利用時間外の墨出し等はあらかじめお断りします。

3 使用後清掃により確実に原状回復してください。

展示系の催事で利用される場合及び多目的展示ホールを利用される場合に実施していただく使用後清掃は、催事により生じた施設の汚れや臭い、損傷を取り除き、使用前の状態に戻すこと（原状回復）を目的としています。主催者様は目的に合う使用後清掃を確実に実施してください。

主催者様による使用後清掃ののち、弊館が原状回復が不十分であると判断した場合は、より高度・高額な清掃や床・壁の補修等を含む再度の使用後清掃をしていただきます。

なお、原状回復が実現し、施設が弊館の管理下に戻るまでの間は主催者様の利用時間となりますので、その料金を追加徴収いたします。

（事務担当 業務課長代理 若林 電話024-947-8010）